

報告第5号

事故繰越し繰越額の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定により、平成26年度久喜市下水道事業特別会計予算事故繰越しの繰越額を、別紙のとおり報告する。

平成27年6月4日提出

久喜市長 田 中 暄 二

平成26年度久喜市事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為 予定額	翌年度繰越額	左の財源内訳				説明	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
									国県支出金	地方債	その他		
2 下水道維持管理費	1 下水道維持管理費	桜田雨水ポンプ場維持管理事業	円 19,386,000	円 0	円 19,386,000	円 0	円 19,386,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 19,386,000	本工事で使用する備品の一部に受注生産品があり、入札時には在庫が確認できたが、契約後に手配したところ在庫がなくなっていたことから、部品を製作し、納品までの期間が2ヶ月以上要したため
		合流式下水道改善事業	円 1,188,000	円 0	円 1,188,000	円 0	円 1,188,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 1,188,000	合流式下水道緊急改善事業で設置した施設が稼働する降雨が契約期間になかったことから施設稼働時のデータ収集ができず、契約期間内の業務完了が難しくなったため